

## 研究成果報告書

- ・機関及び学部、学科等名 富山短期大学 幼児教育学科 2年
- ・所属ゼミ 福祉ゼミ
- ・指導教員 明柴 聰史
- ・代表学生 古島 帆夏
- ・参加学生 玉井 里茄

### 【研究題目】 子どもの権利を子育てと保育に浸透させる —保育者・学生・子どもの視点—

#### 1. 課題解決策の要約

日本は、1994年「児童の権利に関する条約(以下、子どもの権利条約)」に批准し、その保障について再三注目されている。批准から約30年経った現在、「子どもの権利条約」を意識した養育が求められる中、令和3年度は、児童相談所での子どもの虐待相談対応件数が過去最多であり、不適切な養育が相次いでいる事実がある。そこで、本研究では、県内の保育施設で働く保育者に、「子どもの権利条約」について調査し、どのくらい認知や理解をしているのかについて明らかにし、保育者の思いや保育の方法などの現状と課題を研究することとした。また、保育者だけでなく、権利の主体である子どもから直接「子どもの権利条約」についてどのような思いを持っているのか聞き、理解を深め、保育の力を身につけることを目的に研究を行うこととした。研究方法は、富山県内の保育者と本学幼児教育学科の学生へのアンケート調査、今年度「子どもの権利条例」を施行する南砺市の学校へ通う子どもたちと直接関わり、「子どもの権利」に対しての率直な思いを聞くフィールドワーク調査を行った。今後は、どの年代の保育者にも「子どもの権利条約」を理解した保育の実践と子どもの声をよく聞いた子ども主体の保育が求められる。

#### 2. 調査研究の目的

本研究の目的は、子どもの権利条約の内容が、保育現場に実践として浸透しているかについての現状と保育・幼児教育を学ぶ学生の子どもの権利についての理解度を明らかにする。また、幼児から高校生を対象に子どもの権利条約について、子どもの思いを聴き、子どもの理解を深め、保育現場で子どもの権利を意識した保育の実践をするための課題を明らかにする。また、子どもに寄り添う保育の力を身に付けることを目的とする。

#### 3. 調査研究の内容

##### 3-1、子どもの権利条約とは

正式には、「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」は、子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた条約である。すべての18歳未満の児童(子ども)は権利をもつ主体と位置づけ、おとなと同様ひとりの人間としての人権を認めるとともに、成長の過程で特別な保護や配慮が必要な子どもならではの権利も定めている。前文と本文54条からなり、以下の4つの柱で大別される。

「生きる権利」

住む場所や食べ物があり、医療を受けられるなど、命が守られること。

「育つ権利」

勉強したり遊んだりして、もって生まれた能力を十分に伸ばしながら成長できること。

## 「守られる権利」

紛争に巻きこまれず、難民になったら保護され、暴力や搾取、有害な労働などから守られること。

## 「参加する権利」

自由に意見を表したり、団体を作ったりできること。

### 3-2、調査方法

#### (1) フィールドワーク調査

南砺市子どもの権利条例策定委員会子ども部会の子どもたち(小学生～高校生 23 名)と今年の 8 月に、富山県内の保育施設 2 園の年長児(約 28 名)を対象に子どもの権利に対する意見や思いを聞く機会をもった。委員会子ども部会のサポーターとして筆者らは、一昨年の 7 月に所属し、令和 3 年度は 5 回、令和 4 年度は 2 回全ての活動に参加した。保育施設では導入として、『おおきくなるっていいことは』という絵本の読み聞かせをし、自分が大きくなるにつれてできるようになることや考えられるようになることなどのイメージが膨らむように工夫した。

#### (2) アンケート調査

「子どもの権利(4 つの柱)を尊重した保育についてのアンケート」を実施した。

- ・本学幼児教育学科の学生(2 年生、回答率 86.0%)
- ・富山県内の保育施設(5 園、回答率 19.8%)

各質問の自由記述回答をKHコーダー<sup>1)</sup>を用いて分析を行った。

## 4. 調査研究の成果

### 4-1、フィールドワーク調査

南砺市子どもの権利条例策定委員会 子ども部会(小学生～高校生 23 名)と富山県内の保育施設の年長児を対象に子どもの権利の 4 つの柱についてどう考えているか質問した。小学生以上と幼児で質問のアプローチの仕方を変える必要があると考え、年齢に応じて質問の言い回しを変えた。

#### 【質問項目】

—南砺市子どもの権利条例策定委員会 子ども部会—

- ①私たちが安心して生きていくために何が必要か(生きる権利の視点)
- ②私たちが元気に育つために何が必要か(育つ権利の視点)
- ③私たちの体や心が守られるときってどんな時だと思うか(守られる権利の視点)
- ④みんなが自由に思いを伝えたり、様々な行事に参加できたりした場面はあるか(参加する権利の視点)

—富山県内の保育施設 2 園(年長児)—

- ①みんなが元気いっぱい生きるために大切なことって何か(生きる権利の視点)
- ②みんなが大きくなるために必要なことって何か(育つ権利の視点)
- ③みんなを守ってくれる人って誰か(守られる権利の視点)
- ④先生や家族にお願いしたいことってあるか(参加する権利の視点)

質問内容から出てきた意見

—南砺市子どもの権利条例策定委員会 子ども部会(小学生～高校生)—

**質問①の回答:**お金、友達、学校、食べ物、家族、リラックスできる場所、空気、寝ること

**質問②の回答:**衣食住、運動、栄養、情報(ニュース)、病院、保育園

**質問③の回答:**自由、家族、友達、先生、防災、ルール、法律、警察、消防

**質問④の回答:**習い事、ボランティア、SNS、部活、選挙

—保育施設の年長児—

**質問①の回答:**野菜を食べる、運動をする、走る、心臓が必要、牛乳を飲む、納豆を食べる

**質問②の回答:**足を伸ばす、背伸びをする、お箸を使う、早寝早起き、お料理を手伝う、誕生日にケーキを

食べる

**質問③の回答:**お巡りさん、ママ、パパ、おばあちゃん、おじいちゃん、先生、消防車、救急車、病院の先生、神様、防犯ブザー、仮面ライダー、幼稚園、運転手さん

**質問④の回答:**パフェを作ってほしい、一緒にクッキングしたい、鬼ごっこ・かくれんぼしてほしい、園に送ってほしい、ママ・パパに「ありがとう」って言いたい

フィールドワーク調査により明らかになったこと

### 質問項目①より

小学生以上は、自分が心身共に満たされた状態で生活していくための必要な物を回答していた。家庭でも学校でも心の拠り所となる人と環境に囲まれて生活したいという欲求や「食べ物」や「お金」のように生きていくために必要不可欠なものが大切という考えがみられる。年長児は、「食べる」ことや「運動する」ことといった元気な身体を作るために必要な行動について多く答えていた。そのため、元気な身体を作るために必要な食育や運動遊びなど、子ども達が保育施設での生活時間が増加している現在において保育者の支援が重要であることが分かる。

### 質問項目②より

小学生以上は、楽しく保育園に通っていた経験、怪我をしたら病院に通った経験、日本や世界の出来事の知識を得られた経験などから、今までの経験を通して、元気に成長できたと感じる経験を回答していた。幼少期からの、当たり前前に過ごしている毎日の中でなにげない経験が、今の成長に繋がっているのだと分かる。年長児は、生活の中で自分が成長したと実感している具体的な行動について回答している。「早寝早起き」や「野菜を食べる」からは、親や保育者、祖父母など身近な大人から教えてもらった知識であると考えられるため、絵本やパネルシアターなど、園生活や家庭の中での関わりから影響があると分かった。

### 質問項目③より

小学生以上は、人や建物などの物的環境・人的環境、ルールや法律などの制度を回答していた。人的なものばかり出てくると予想していたが、制度的なものも出てきたことから、学校の授業やニュースからそのように実感することが多いのではないかと考えられる。年長児は、身の回りや地域の大人だけでなく、「仮面ライダー」や「神様」といった子どもらしさがあふれる回答をしていた。幼児期の子どもにとっては無意識に憧れの存在であり、想像しやすかったのではないかと考える。人的環境の回答が双方最も多くあり、子どもを取り巻く身近な大人が子どもを守る存在であると分かる。

### 質問項目④より

小学生以上は、SNSで、自分の興味のある分野を発信、共有することや、ボランティアや部活等、自ら選んで参加する行動を回答していた。幼児は、現在の欲求や願望について答えている。自分の趣味などをSNSを通して共有したい思いや、友達や身近な大人と一緒にしたい行為や遊びがあるのだと分かった。常に子どもの声を聞いて保育する必要性があると分かる。



写真1, 富山県内でのフィールドワークの様子



写真2, 子どもの権利に対する子どもたちの考え

## 4-2、アンケート調査

本学の学生と、富山県内の保育施設(5園)を対象に Google フォームにて以下の項目についてアンケート

調査を行った。

**【質問項目】**

- ①回答者の年代について(保育者のみ)
- ②雇用と職種について(保育者のみ)
- ③子どもの権利の4つの柱について知っているか
- ④子どもの『生きる権利』は、保育のどのような場面で活かしているか
- ⑤子どもの『育つ権利』は、保育のどのような場面で活かしているか
- ⑥子どもの『守られる権利』は、保育のどのような場面で活かしているか
- ⑦子どもの『参加する権利』は、保育のどのような場面で活かしているか
- ⑧子どもの権利を尊重した保育や子ども主体の保育をするうえで、難しいことは何だと思うか
- ⑨子どもの権利(4つの柱)を尊重したかわりや声かけで工夫していることはあるか(保育者のみ)
- ⑩実習中に見たり・経験したりした、子どもの権利(4つの柱)を尊重したかわりや声かけがあるか(学生のみ)

アンケート調査により明らかになったこと

**質問項目①③より**

「4つとも内容を知っている」、「少し知っている割合」を合計して、20代、78%、30代、61%、40代、50%、50代、55%と、2,30代の若い世代が知っている割合が多い。つまり、保育士の養成校を卒業して時間が多く経っていない20代が知っている割合が多いのだと考えられる。しかし、「4つとも知っている」の割合は、年代が上がるほど高くなっている。キャリアを積んでいくごとに権利をより詳しく知っていく機会があるのではないか。全体を通して、少しでも知っている割合は、6割、知らない割合が4割と、知っているほうがやや多いけれど、大きな差はない。また、保育者と学生の比較をすると、知っている割合は学生のほうが高く、「4つとも内容を知っている」、「少し知っている割合」は、86.7%とかなり高い。授業で習ったばかりということがあり、知っている人、理解している人が多いのだと考えられる。これからは、「子どもの権利」という言葉だけでなく、その内容まで知って保育をしていくことが求められる。

表1、年代別子どもの権利の理解度

年代	(4つとも内容を)知っている	(内容について)少し知っている	あまり知らない	全く知らない	小計	平均
20代	1	6	2	0	9	2.1
	11%	67%	22%	0%	100%	
30代	2	6	4	1	13	2.3
	15%	46%	31%	8%	100%	
40代	5	4	7	2	18	2.3
	28%	22%	39%	11%	100%	
50代	3	2	3	1	9	2.2
	33%	22%	33%	11%	100%	
60代	1	0	0	0	1	1.0
	100%	0%	0%	0%	100%	
小計	12	18	16	4	50	2.2
	24%	36%	32%	8%	100%	

**質問項目④より**

学生は、衣食住の回答が多く、安全を守るためには環境を整えることが大切だという意見がでた。「生きる」という言葉は、「生命の保持」という命に直結する考えが導き出されたのだと分かる。保育者は、子どもを中心に食事、睡眠、遊び、病気など、生活場面が広く捉えられている。また、健康や体調についての考えが多く、日々の観察から体調の変化に気づくことが必要だと考えられる。

**質問項目⑤より**

学生は、遊びに関する回答が最も多い。遊びを通して様々な経験から多くの学びや感性が育っていくからだと考えられる。また、子どもの周りには、環境や保育者との関わりの繋がりが強くなっている。子どもが育つためには、保育者の関わりや環境設定が大きく関与するからだと考えられる。保育者も同様に「遊び」に関する回答が最も多い。遊びの中で興味を持ったものを存分に楽しむことや休息とのバランスを考えた保育、友達や保育者などとの関わりを通し、様々な気持ちを味わうことが大切であるとの意見があった。このように、子どもたちの遊びを提供・計画するうえで大切にしていること分かり、ただ遊ぶだけでなく、その中で子どもたちに何を体験してほしいかを考えることで、子どもの育ちを支えることができると分かった。

## 質問項目⑥より

学生は、差別や虐待から守ること、安全な保育環境と安心感を抱けるような保育者との関りについての意見がでた。虐待を未然に防ぐことや、保育者との愛着形成からの安心感が抱けるような人的環境、怪我や事故に繋がらない物的環境の2つが子どもの心と体を守ることに繋がっているからだと考えられる。保育者は、災害や不審者などの危険、障害などの個別的な配慮が必要な子や虐待の早期発見が中心となっている。保育者は、学生の意見ではなかった、「障害」や「発達」が緩やかな子どもへの対応についての意見があった。そのような子ども達の個別的なニーズを考慮した保育を実践しているからこのような意見が出てきたのだと考えられる。

## 質問項目⑦より

学生は、子どもが意見を伝えたり、友達の意見を聞いたりする場があることの意味が多くあった。子どもが意思表明をすることで集団のなかの一員となって活動できることにも繋がっているからではないかと考えられる。保育者は、集団生活でありながらも、一人ひとりを大事にした保育を実践していた。子どもの「参加したい」という気持ちを尊重し、自分自身で「したい」ことを選択できるように発達や性格に応じた関わりをしている。また、「参加する」ことも「参加しない」ことも自由であるが、集団生活の一員として年齢にあった活動ができるように支援しているという学生にはない意見があった。参加する権利も参加しない権利もあるのだと新たな視点を持つことが大切であると分かった。

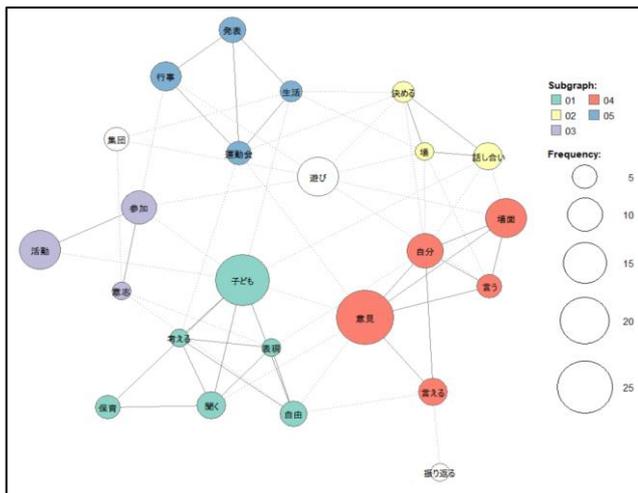


図1, 質問項目⑦(学生)の共起ネットワーク

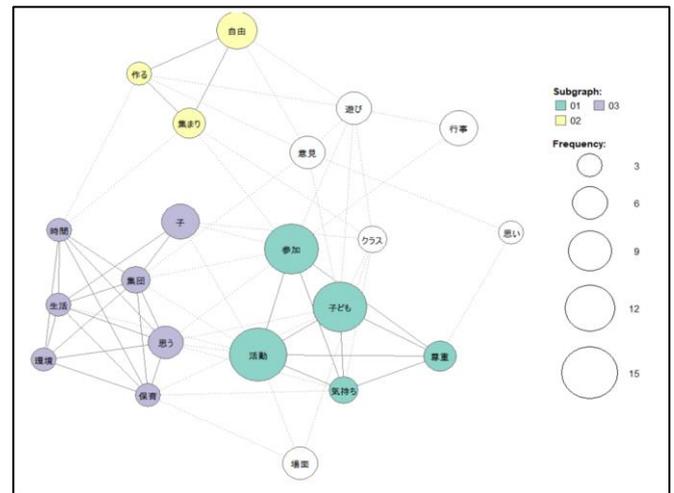


図2, 質問項目⑦(保育者)の共起ネットワーク

## 質問項目⑧より

双方共通して最も多い回答は、「時間がない」こと「人手不足」であることと分かった。このことから、一人ひとりの子どもの声を聞き保育に取り入れる難しさと、人手不足から一斉保育になってしまいがちである実態がある。人手不足が少しでも改善すれば、保育者も時間と心にゆとりができるのではないかと考えられる。しかし、国が定める保育士の配置基準は、4歳以上は子ども30人に対し保育士1人となっている。このままだと十分な保育ができず子ども主体の保育は難しいままではないかと考えられる。この現状があるが、保育士の連携や子どもの最善の利益を保障する保育について共通理解することが必要ではないかと考えられる。

## 質問項目⑨より

大きく分けて2つの意見があった。1つめは、「どうする?」「どうしたい?」と子どもが選んだり決めたりできる声かけをすることである。2つ目は、子どもの目線に立ち気持ちに共感する優しい声かけをすることである。保育者は、子どもの気持ちを大切にする保育をしていることが分かる。しかし、この質問で、「わからない」「していない」との回答が5.9%あった。多くはないが、子どもの権利を意識した保育のイメージが分からない保育者もいると分かった。

## 質問項目⑩より

生きる権利の視点から「毎日体調を気遣っていた」、育つ権利の視点から「個別的ニーズに合わせた関わり

をしていた」、守られる権利の視点から「地震が起きた時に子どもを安全な場所に避難していた」、参加する権利の視点から「子どもの思いを聞き、活動に楽しく参加できる機会を作っていた」など様々な意見があり、4つの視点全てから保育の工夫が見られた。学生は、実習中に保育者の言動をよく観察して学んでいることが分かる。しかし、「分からない」や「ない」と答えた学生は、20.5%もあった。それは、学生が権利の具体的なイメージが分からないことや、保育者の権利を尊重しているか分からない保育現場を目にしていたことが原因ではないかと考えられる。これから、保育現場で直接子どもと関わる仕事をする学生には、子どもの権利について理解し、それを実践する力がより求められる。

## 5. 調査研究に基づく提言

今回の研究を通して、子どもの権利を意識した保育をするには課題が多くあると分かった。フィールドワーク調査では、小さな子どもたちでも「こうしたい」という意見や思い、願いを持っていることが分かった。年齢で表現の仕方は異なるが、年齢ごとに持つ意見の視点の違いがあり、必要としていることも変化していくのだと分かる。子どもの発達段階に合わせたニーズに寄り添っていくことが必要である。アンケート調査では、年代によつての「子どもの権利」の理解度に大きな差が出たため、保育現場に「子どもの権利」を意識した保育は浸透しきれていないと言える。子どもの成長を支える身近な大人が「子どもの権利」の4つの柱について具体的なイメージを持ち、それらを尊重した関りをしなければ子どもの最善の利益を保障できない。

これから、「子どもの権利」を意識した保育の課題としては、子どもも大人も、「権利」についての理解を深めることである。理解をするためには、子どもの権利のポスターを掲示したり、カルタ等の遊びを通して、身近に子どもの権利について触れたりすることが必要である。また、広い世帯にも浸透していくために、保護者向けに「子どもの権利」のお便りやドキュメンテーションを作成し、保育の見える化をすることで家庭にも「子どもの権利」が深まっていくことが求められる。子どもは、言葉だけでなく体全体で自分の思いを表現するため、その思いを受容・共感し、子どもの権利が尊重されていると子ども自身が実感することが求められる。

## 6. 課題解決策の自己評価

今回の研究を通して、子どもの権利の理解度や浸透の程度、感じていることなどを、保育者・学生・子どもの3つの立場から考え、現状や課題が明らかになった。子どもの最善の利益を保障するために、子どもの権利の4つの柱の内容を正しく理解し、実践する保育の専門性が必要だと分かった。

子どもの権利はまだ浸透しきれていない保育現場に、子どもの権利を学んだばかりの学生が4つの柱を尊重した保育を実践することで浸透していくことに繋がると感じた。コロナ禍ということもあり、保護者の方と関わることができず、アンケート調査を実施できなかったことが残念である。今後の課題として、研究結果を基に子どもの権利条約はどんな内容なのか、それを意識した保育がどれだけ大切であるのか子どもの声や保育の現状を発信していかなければならない。

### 注釈

1) KHコーダーは、立命館大学樋口耕一氏によって開発され、分析者の主観を排除して、文章データテキストデータ分析用のフリーソフトで、近年では、アンケート調査のような分析に多用されている。テキストマイニング計量テキスト分析と呼ばれる方法である。

### 参考文献

i) 公益財団法人ユニセフ協会 子どもの権利条約 [https://www.unicef.or.jp/about\\_unicef/about\\_rig.html](https://www.unicef.or.jp/about_unicef/about_rig.html), 2022.1.10 確認